

全社連 令和5年度 事業及び会議日程

月	日	会議(事業)名	場所等
7月	7日	事務局会議	全国生衛会館
	26日	第1回生活衛生関係営業対策事業検討会/ 正副会長会議	全国生衛会館
9月	12日	令和5年度生活衛生関係営業対策事業研修会	KKR ホテル東京
	13日	令和5年度生活衛生関係営業対策事業研修会 /正副会長会議	KKR ホテル東京
	14日	第21回全暴協会議	全国生衛会館
10月	3日	理事会	
	20日	生活衛生功労者表彰式	ホテル ニューオータニ
11月		キャンペーン事業月間	
	13日	第47回全国社交飲食業代表者広島大会	広島国際会議場
1月	初旬	年始回り	
	13日	正副会長会議	
3月	13日	正副会長会議	
	14日	理事会	

第47回全国社交飲食業代表者広島大会

11月13日は全国から魅力総広島へ



赤を基調とした広島大会のポスター

大会参加、エクスカーション3コース 10月2日まで受付

全社連(中島ヒロ子会長)が主催、広島県社交飲食生活衛生同業組合(佐々木克己理事長)が主催する令和5年度第47回全国社交飲食業代表者広島大会が11月13日(月)に広島県で開催される。7月初めには大会の案内パンフレットを各都道府県組合に発送。全国各地からの参加を呼び掛けている。

今年(1973(昭和48)年)に群馬県で第1回大会が開催されてから50年の節目の年。広島での開催は2008(平成20)年の第34回大会以来、15年ぶり。今年(令和5)度は、34回大会以来、15年ぶりに、式典が午後2時30分から広島国際会議場・フェニックスホール(広島市中島町)で開催される。

懇親会は午後5時30分からリカゴイールホテル広島・ロイヤルホール(広島市中区)で開催される。大会会場の広島国際会議場は、今年5月のG7広島サミットで各国首脳が訪れた平和記念公園の中にあるコンベンションセンター。懇親会終了後は流川・葉研堀地区での業界視察のためリカゴイールホテルから大会翌日(14日)のエクスカーションは日帰りの3コースを用意。Aコースが「世界遺産・原爆ドームと宮島」(食事なし、7800円)、Bコースが「尾道・鞆の浦」(昼食付、1万3000円)、Cコースが「呉艦船巡りと西条酒蔵めぐり」(昼食付、1万2000円)。募集はそれぞれ40人。専用紙でJTB広島支店へ申し込む。

「広島大会は全国から1人でも多くのご参加を！」案内パンフレットでは中島・全社連会長と佐々木広島県組合理事長の連名で「広島には様々な魅力があふれています。皆様をお迎えする今秋は瀬戸内海から水揚げされる『海の幸』、中国山地を背景とした『山の幸』、水都・広島川の川面に映える流川の灯りをご堪能頂けますよう、組合員一同、真心込めて大会の準備に励んでいます。など、綴り、「全国各地より1人でも多くご参加ください」と前倒しして開催する。

研修会は9月に

広島大会を含む今年7月以降の全社連・令和5年度事業・会議日程は上の表の通り。今年度は生活衛生関係営業対策事業研修会及び全社連暴力団等排除対策協議会を9月に前倒しして開催する。

全社連 5年度登録人数は1.8万人

大阪、愛知、徳島が大幅増

全社連は各都道府県組合1回理事会に文書で報告し、からの報告をもとに令和5年度登録人数(組合員数)は1万8070人

で前年度に比べ5.6%(1072人)減少した。社交飲食業はコロナ禍から

登録人数の上位5県は沖縄(2500人)、東京(2050人)、北海道(2002人)、大阪(1317人)、新潟(1010人)だった。全社連は令和5年度も組合員脱退に歯止めをかけるが、組合員増強による組織強化に取り組み、組合設立機運のある未組織県の活動を支援していく考えだ。



出席者が親睦を深めた懇親会(東京・八芳園)

「よ、心よりお待ち申し上げます」と呼び掛けた。らの回復が遅れていることや、自治体による休業協力金等の終了で事業継続が困難となり廃業しているケースも多いと見られている。計39都道府県組合のうち増加が14県、減少が21県、増減なしが4県だった。増加県では大阪(275人増)、愛知(112人増)、徳島(85人増)などが大幅に登録人数を増やした。

令和5年度・全社連総会

来賓を交えて懇親会を開催 広島大会のアピールも

全社連総会の終了後、午後4時から八芳園ウインドの間で懇親会が開かれ来賓を含む約60名が出席した。司会を伊藤素近専務理事。開会の辞では安宅修治副会長が「総会では長時間のご審議お疲れ様でした」と述べると共に勇退する友本会長の後任に中島新会長が選任されたことを報告した。続いて中島ヒロ子新会長が「本日はご多忙の中、ご出席頂きありがとうございます。微力ながら頑張っておりますので、お力添えをお願い申し上げます」と挨拶した。

来賓祝辞では(一社)全生活衛生同業組合中央会長の秋本若夫事務局長が「友乾杯の発声で(一社)日本音楽著作権協会の増田裕一常務理事は「コロナが5類に移行し世の中に明るさが出てきました。全社連の益々の発展を祈念します」と述べ杯を上げた。

会食、歓談中は各県の出席役員が都道府県の垣根を越えて交流を図った。時間となり、閉会の挨拶では全社連の佐々木克己副会長が11月の広島大会のアピールと共に「社交飲食業はまだまだ厳しい状況ですが、新執行部として色々な形で中島新会長を支えて頑張っていきます」と述べ、閉会した。

あの日が目に浮かぶ 音楽がある

著作権をまもることは、未来に音楽をつないでいくこと

記憶に残るメロディや歌詞。心をふるわす音楽に出会った喜び。

音楽とその想いが未来へずっとつながるように。

私たちJASRACは、著作権をまもり、音楽を生み出す作曲家・作家などの創作活動をこれからもしっかりと支えていきます。



総会に 向けに第1回理事会を開催

補助金事業は9県が取組み 佐藤(吉)氏を 理事に選任

全社連の令和5年度第1回理事会が5月26日(金) 全国生衛会館で開催された。令和5年度通常総会に向けた議案や役員改選に関する議案などが審議され、全議案が上程通り承認された。任期満了に伴う会長選任では、立候補を届け出た中島ヒロ子氏(熊本)が内定。友本正己会長は勇退することになった。



佐藤 吉昭氏

第1回理事会は出席理事31名、委任状11通で過半数を満たし理事会が成立。保志専務理事の司会で安宅副会長の開会挨拶後、体調不良で欠席した友本会長の代理で福長副会長を議長に議案の審議に入った。

議事録署名人は佐々木副会長(広島)、中島理事(栃木)を選任。第2号議案では令和5年度通常総会に向けた次の13議案が承認された。▽令和4年度事業経過報告▽同収支決算報告▽同剰余金処分案▽同生活衛生関係営業対策事業報告▽同対策事業収支決算報告▽同対策事業(3年度補正予算)事業実績報告▽同収支決算報告▽令和4年度監査の件▽令和5年度事業計画(案)▽賦課金及び徴収方法(案)▽令和5年度収支予算(案)▽規約改正▽役員改選。



新会長に中島氏(熊本)が内定

役員改選のうち会長選挙については立候補届け出の



6月26日に開かれた正副会長会議

全社連の正副会長会議 理事会と総会前の2回開催

全社連の令和5年度正副会長会議は、第1回が5月25日、第2回が6月26日に全国生衛会館の特設会議室で開催された。このうち第1回は、翌日の第1回理事会に向けた議案を審議し、全社連会長の立候補届けの結果を共有した。このほか令和5年度生活衛生功労者表彰の推薦枠、キャンペーン事業、年間スケジュールなどについて話し合われた。

事務局日誌

4月13日 厚生労働省高宮課長来所。友本会長、伊藤総務部長▽補助金検討会。執行部、基礎対策強化チーム。

4月14日 厚生労働省訪問。保志専務理事、伊藤総務部長、田中事務局員。4月25日 角会計士・会計士チェック。田中事務局員。

5月18日 キャンペーン事業打ち合せ。伊藤総務部長、田中事務局員▽執行部。友本会長、保志専務理事、伊藤総務部長▽都道府県指導センター理事長会。友本会長。

5月24日 東京ブロック総会。福長副会長。

5月25日 第1回正副会長会議。正副会長、専務理事、総務部長。

5月26日 第1回理事会▽監査会(記事参照)。

6月1日 厚生労働省との意見交換会(オンライン)。

6月8日 全国指導センター理事会。友本会長▽小規模飲食店環境整備協会設立総会。保志専務理事。

6月9日 令和5年度総会会場・八芳園打ち合わせ。伊藤総務部長、田中事務局員▽キャンペーン事業打ち合せ。伊藤総務部長、田中事務局員▽厚生労働大臣との意見交換会。保志専務理事、伊藤総務部長。

理事会終了後に監査会



左から阿部氏、秋山氏、角会計士

全社連の令和4年度監査は5月26日の理事会終了後、全社連事務局で開催。阿部正男監事、秋山俊介監事が令和4年度収支決算書、財産目録、貸借対照

全社連の令和4年度・事業経過報告

コロナ5類移行の要望が結実

全社連の令和5年度通常総会が5月26日(金) 全国生衛会館で開催された。令和5年度事業経過報告(令和4年4月1日〜令和5年3月31日)の概況は次の通り。

【概況】

ワクチン接種が進み社会活動が徐々に回復するなか、全社連においても感染予防に努めながら理事会・総会

・全国大会がリアルで開催されるようになった。理事長交代のあった、富山県からは砺波彰裕氏が、福岡県からは杉元美智代氏が全社連理事に推薦され、選任された。

春の叙勲では、佐山義則氏が(愛知県理事長)が旭日章、北島茂俊氏(香川

都道府県組合にフォーカス

滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合

滋賀県社交飲食業組合は全社連の県組合で2番目に若く平成26年に設立。コロナ禍に翻弄されていた令和3年には初代の大橋外美理事長から2代目の水長秀行理事長(当時47歳)へバトンタッチが図られた。

滋賀ではコロナ禍に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが出されなかつたが、令和3年3



水長理事長

月に彦根市の歓楽街「袋町」で感染者が急増した際は彦根市、同じ市保健所と連携して「水長理事長」という。滋賀県社交の組合員数はこの2年、横ばいの85人前後で推移している。水長理事長は「課題は組合員の9割が彦根市に集中していること。この打破を目指したい」と現在、彦根を除く県内各市の飲食店にダイレクターの発送を計画中だ。「音楽著作権使用料の割引や融資のことなど組合加入メリットを伝えたい」と意気込んでいる。

コロナ対応に会員増の地域も 組合「彦根一局集中」打破めざす

は彦根市、同じ市保健所と連携して「水長理事長」という。滋賀県社交の組合員数はこの2年、横ばいの85人前後で推移している。水長理事長は「課題は組合員の9割が彦根市に集中していること。この打破を目指したい」と現在、彦根を除く県内各市の飲食店にダイレクターの発送を計画中だ。「音楽著作権使用料の割引や融資のことなど組合加入メリットを伝えたい」と意気込んでいる。

スタンド灰皿。
火を消さないで
入れるのは、
煙をふやす
行為だ。

Stand ashtrays.
Disposing of a lit
cigarette in one just
creates more smoke.

STAND ASHTRAY

喫煙所の一步外は、
ちょっと喫煙所だと思つた。

I thought a step outside the smoking area
was still a smoking area.

PEOPLE SMOKING AREA

あなたが
気づけば
マナーは
変わる。

ひとの
ときを、
想

新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行

中央会は対策マニュアル作成 全社連もHPにガイドライン残す

新型コロナウイルス感染症は5月8日に季節性インフルエンザと同程度の「5類感染症」に引き下げられた。これに伴い、同感染症対策の基本的対処方針、施設の使用制限、飲食店における「第三者認証制度」などは廃止となった。同感染症対策は、政府が一律に求めるものから一個

人の選択を尊重し自主的な取組をベースとしたものに移行した。一方、一般社団法人・全国生活衛生同業組合中央会は、これまで策定・改訂した、遵守してきた業種別ガイドラインの利用を停止するものの廃止とせず、感染症対策の参考資料とするためホームページ等に残留している。「新型コロナウイルス感染症」の参考資料として活用している。

5月8日以降の新型コロナ感染防止対策マニュアル

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

- 1. お客様の安全
① 入店時
・店舗・施設入口での手指消毒を行う。
・順番待ちをする場合は、人と人が触れ合わない距離での間隔を空ける。
② 客席
・飛沫による感染を防止するための座席間隔、咳エチケット、大声での会話について配慮する(お客に協力を要請することを含む)。
・テーブル、カウンター等を適時消毒する。
・個室を使用する場合は換気に配慮する。
2. 従業員の安全衛生管理
① 発熱や風邪の症状など体調不良の従業員は、責任者に報告して勤務の可否等について判断を仰ぐとともに、症状に応じて医療機関の受診や検査を受けるようにする(特に症状が重いと思われる者には出勤しないよう呼びかける)。
② 従業員のロッカールーム、控室の換気、定期的な室内の清掃を行う。
3. 店舗・施設の衛生管理
① 換気設備の点検、店舗・施設内の換気を行う(窓・ドア等の定期的な開放、換気扇の常時使用などが有効)。
② パーティションを設置する場合は、局所的なよどみが発生しないよう留意する。
③ 店舗・施設内、トイレの清掃を徹底するとともに、多数の人が触れる箇所は適時アルコール消毒薬等で清拭する。
④ ハンドドライヤーを使用する場合は、適時清掃し衛生管理に努める。
⑤ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。

9月30日まで申請可能 負担軽減措置も

10月1日からのインボイス制度

今年10月1日から始まる消費税のインボイス制度。今年4月以降の令和5年度税制改正等に伴いインボイス制度に関する負担軽減措置が実施されている。先ずインボイス発行事業者となる登録申請に関しては、令和5年4月以降の申請でも今年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日の10月1日から登録を受けることが可能。ただし登録通知が届く

までに一定の期間を要するため国税庁は「登録することを決めた場合は早めの申請を」と呼び掛けている。また負担軽減措置として、制度開始後の免税事業者の登録制度を見直し手続きの柔軟化も行う。
▼新課税事業者に売上・消費税額の2割特別インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になった場合、仕入れの消

費税額に問わず売上税額の2割を納税額とする軽減措置を制度開始から3年間、適用する。一般課税、簡易課税のどちらも可能。▼1万円未満の取引でインボイス保存不要の場合もまた基準期間における課税売上高が1億円以下又は未滿の経費等は特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者を対象に、仕入れ額が1万円を超過する事業者を支援する。また中小企業等対象としたIT導入補助金などの支援措置もある。
▼登録するか否か検討中の事業者を対象に税務署で登録要否相談会インボイスを発行するに



インボイス制度特設サイト



新たな負担軽減措置



説明会日程

日本政策金融公庫 国民生活事業(生活衛生貸付) 主要利率一覧表

Table with columns for financing types (設備資金, 一般貸付, 振興事業貸付, 運転資金) and interest rates (利率). Includes a section for interest rate changes (利率改定のご案内) and detailed footnotes (※).

暑中お見舞い申し上げます

北海道社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **安宅 修治**

〒064-0804 札幌市中央区南四条西六丁目
晴ばれビル五階
電話 011-221-3993

岩手県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **西部 邦彦**

〒020-0032 盛岡市夕顔瀬町二十三丁目
リバーコートJ・J三〇三
電話 019-656-8998

秋田県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **品川 敬一**

〒010-0922 秋田市旭北栄町一丁目
秋田県社会福祉会館六階
電話 018-827-6745

宮城県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **上村 孝**

〒980-0803 仙台市青葉区国分町一丁目一四
仙台第二協立ビル七階
電話 022-265-8121

山形県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **佐藤 孝一**

〒990-2412 山形市松山一丁目一四一六九
エフエム山形三階
電話 023-631-8364

福島県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **佐藤 吉昭**

〒960-8061 福島市五月町三一七
ハイタカビル一〇三号
電話 024-523-0289

東京都社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **原口 悟郎**

〒160-0023 新宿区西新宿七丁目十二
KKDビル五〇二号
電話 03-3369-0121

栃木県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **中島 一男**

〒323-0826 小山市雨ヶ谷七四一
小山中央観光バス内
電話 0285-31-1313

群馬県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **白石 仁**

〒379-2131 前橋市西善町七六五
電話 027-266-8000

埼玉県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **西谷 真也**

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂四丁目十七
埼玉県食環センタービル
電話 048-862-2220

神奈川県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **平山 正晴**

〒231-0045 横浜市中区伊勢佐木町二丁目七九
平山ビル4階平山観光光内
電話 045-323-9516

静岡県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **小川 潮**

〒420-0034 静岡市葵区常磐町三丁目三十九
静岡衛生会館三〇一号
電話 054-252-3435

長野県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **森田 義一**

〒380-0813 長野市鶴賀緑町二丁目一四二一
電話 026-235-2131

新潟県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **町田 宏之**

〒951-8067 新潟市中央区本町通七番町
一五三新潟本町ビル四階
電話 025-229-0677

山梨県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **村瀬 信成**

〒400-0041 甲府市上石田三丁目十二
石川行政書士事務所内
電話 055-222-3368

富山県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **砺波 彰裕**

〒930-0031 富山市住吉町一丁目一七
電話 076-461-6935

石川県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **梅村 光男**

〒920-0981 金沢市片町二丁目一三十五
エルビルイースト
電話 076-261-2645

福井県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **後藤 和憲**

〒910-0859 福井市日之出町一丁目一十七
ホテルエコノ福井駅前一階
電話 0776-23-4833

岐阜県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **森田 淳子**

〒500-8302 岐阜市本郷町二丁目一七
ダイナビル三階西
電話 058-216-2091

愛知県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **佐山 義則**

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目一十八
ニューサカエビル五階
電話 052-971-3434

三重県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **伊藤 素近**

〒513-0828 三重県鈴鹿市阿古町十九丁目一
フジエンタープライズ内
電話 059-379-0733

京都府社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **山岡景一郎**

〒606-8221 京都市左京区田中西樋ノ口町九〇
電話 075-722-2051

大阪府社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **福長 徳治**

〒542-0073 大阪府中央区日本橋二丁目一
電話 06-6641-1636

滋賀県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **水長 秀行**

〒522-0083 滋賀県彦根市河原二丁目三十一
魚と酒業 粋兆内
電話 080-4640-4545

兵庫県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **守岡 志郎**

〒678-0236 赤穂市上飯屋南九一五
電話 0791-45-0547

広島県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **佐々木克己**

〒730-0856 広島市中区河原町一丁目二十六
広島環衛会館ビル六〇二号
電話 082-293-7907

香川県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **田中 秀樹**

〒760-0045 香川県高松市古馬場町七丁目七
パル・ふくろう内
電話 087-823-3925

徳島県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **柳本 真吾**

〒770-0934 徳島市秋田町二丁目五
サントリープラザビル五階
電話 088-654-8764

愛媛県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **多田 晃弘**

〒790-0011 愛媛県松山市千舟町一丁目一三
TEL 089-931-5647

高知県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **堀川 重夫**

〒780-0841 高知市帯屋町一丁目一四一三三
アベニュービルII三階鳥あそび内
電話 088-879-4423

福岡県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **杉元美智代**

〒812-0044 福岡市博多区千代一丁目二二四
福岡生活衛生食品会館
電話 092-641-8111

長崎県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **木下 喜行**

〒850-0901 長崎市本石灰町五丁目一四
加悦ビル
電話 095-824-0598

大分県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **佐藤昭次郎**

〒870-0818 大分市新春日町一丁目一三三
ヘルティン新春日二〇一号
電話 097-544-6164

熊本県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **中島ヒロ子**

〒860-0807 熊本市中央区下通一丁目八二二二
JTB熊本ビル六階
電話 096-352-8981

宮崎県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **矢野 和昭**

〒880-0802 宮崎市別府町三一
宮崎日赤会館一階
電話 0985-29-4392

鹿児島県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **谷川麻奈美**

〒892-0843 鹿児島市千日町十二丁目一十五
さくらビルズ千日町七〇三号
電話 099-224-0466

沖縄県社交飲食生活衛生同業組合

理事長 **下地 秀光**

〒900-0032 那覇市松山一丁目三五一
宮平ビル三階
電話 098-863-1780

全国社交飲食生活衛生同業組合連合会

理事長 **中島ヒロ子**

〒105-0004 東京都港区新橋六丁目一八二
全国衛生会館五階
電話 03-5733-1975

全社連 賛助会

アサヒビール株式会社
株式会社エクシング
キンビール株式会社
サントリー株式会社
日本たばこ産業株式会社
株式会社ミツウロコヴェッセル
(50音順に掲載)

賛助会員募集中!